

第3期科学技術基本計画(平成18~22年度)の概要

基本理念

○基本姿勢

- ①社会・国民に支持され、成果を還元する科学技術
絶え間なく科学水準の向上を図る
研究開発の成果をイノベーションを通じて、社会・国民に還元
- ⇒ 知的・文化的価値の創出
⇒ 社会的・経済的価値の創出
- ②人材育成と競争的環境の重視

○科学技術の政策目標の明確化

- 政府研究開発投資が何を目指すのかを明確にするため、3つの基本理念の下で目指すべき具体的な政策目標を設定。
- | | | | |
|-----|------------|------------|------------|
| 大目標 | ①飛躍知の発見・発明 | ②科学技術の限界突破 | ③環境と経済の両立 |
| | ④イノベーター日本 | ⑤生涯はつらつ生活 | ⑥安全が誇りとなる国 |

○政府研究開発投資

政府研究開発投資の総額規模約25兆円（計画期間中の対GDP比1%、GDP名目成長率3.1%を前提）

科学技術の戦略的重点化

○基礎研究の推進

- 研究者の自由な発想に基づく研究 → 多様性の苗床の形成
※政策課題対応型研究とは明確に区分。ビッグサイエンスは国としても優先度を含めた判断を行い取り組む。
政策に基づき将来の応用を目指す基礎研究 → 非連続的なイノベーションの源泉となる知識の創出

○政策課題対応型研究開発における重点化

重点推進4分野(ライフサイエンス、情報通信、環境、ナノテクノロジー・材料)、推進4分野(エネルギー、ものづくり技術、社会基盤、フロンティア)

ア)

分野別推進戦略

- ・第3期期間中に重点投資する対象として、戦略重点科学技術を選定し、選択と集中を図る。
- ①社会・国民ニーズ(安全・安心等)②国際的な科学技術競争③国家基幹技術(スーパーコンピュータ、宇宙輸送システム等)

・新興領域・融合領域への対応

- ・第3期期間中であっても、必要に応じて分野別推進戦略の変更・改訂を柔軟に行う。(「活きた戦略」の実現)

科学技術システム改革

1. 人材の育成、確保、活躍の促進

○個々の人材が生きる環境の形成

- ・若手研究者の自立支援
- ・女性研究者の活躍促進
- ・外国人研究者の活躍促進

○大学の人材育成機能の強化

(大学院教育振興施策要綱、
博士課程在学者支援)

○社会のニーズに応える人材の育成

○次代の科学技術を担う人材の裾野の拡大

2. 科学の発展と絶えざるイノベーションの創出

○競争的環境の醸成

○大学の競争力の強化

(世界トップクラスの30研究拠点形成、
地域の知の拠点再生プログラム、私学の活用)

○イノベーションを生み出すシステムの強化

(イノベーション創出を狙う制度、先端融合領域研究拠点、つなぐ仕組み)

○地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり

○研究開発の効果的・効率的推進

(研究費制度間の重複チェックのためのデータベースの構築等)

○円滑な科学技術活動と成果還元に向けた制度・運用上の隘路の解消

3. 科学技術振興のための基盤の強化

○優秀な人材の育成・活用を支える研究教育基盤の構築

(新「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の策定)

○先端大型共用研究設備の整備・共用の促進

○知的基盤の整備

○知的財産の創造・保護・活用

○公的研究機関における研究開発の推進

○研究情報基盤の整備、学協会の活動の促進

4. 国際活動の戦略的推進

○国際活動の体系的な取組

○アジア諸国との協力

○国際活動強化のための環境整備と

優れた外国人研究者受入れの促進

社会・国民に支持される科学技術

○科学技術が及ぼす倫理的・法的・社会的課題への責任ある取組

(研究データ捏造対策のルールづくりを含む)

○科学技術に関する説明責任と情報発信の強化

○科学技術に関する国民意識の醸成

○国民の科学技術への主体的参加の促進

総合科学技術会議の役割

○司令塔機能の強化

・政府研究開発の効果的・効率的推進

(法人活動の把握・所見とりまとめの強化を含む)

・制度・運用上の隘路の解消